

児童手当等 認定請求（マイナンバーカードなし）

この手続きは、一人目の出産や他の市区町村からの転入など呉市から初めて児童手当・特例給付を受給する場合のオンライン申請です。

子どもを養育する保護者のうち、所得の多い方が児童手当の請求者（生計中心者）として申請してください。

また、手続案内にある「手続に必要なもの」で添付書類を確認し、必要書類を手元にご用意いただいた上で、オンライン申請を進めて下さい。

詳細は以下のホームページをご覧ください。
<https://kure-kosodate.com/service/789.html>

A

ログインして申請に進む

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

OR

B

メールを認証して申請に進む

①はじめに

A「ログインして申請に進む」を選択した場合

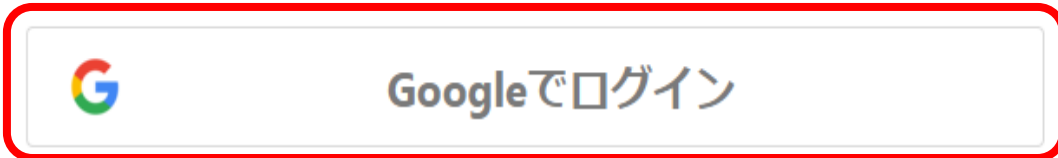
⇒②へ

**申請後にデータが残るため
再申請する場合に簡単に行える
ため A をおすすめします**

B「メールを認証して申請に進む」を選択した場合

⇒⑥へ

**申請後にデータが残りません
修正は最初から入力となります。**



入力した情報が、GoogleまたはLINEに送信されることはありません。

または

Grafferアカウントでログイン

パスワードをお忘れの場合[リセット](#)することができます。

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー及び個人情報の取り扱いについて](#)

上記に同意してサービスを利用する



②ログインする
アカウントを選択

「Googleでログイン」⇒③へ

「LINEでログイン」⇒④へ

「Grafferアカウントを作成する」
⇒⑤へ

Graffer

アカウントの選択

「Graffer アカウント」に移動




@gmail.com

 @gmail.com

 別のアカウントを使用

続行するにあたり、Google はあなたの名前、メールアドレス、言語設定、プロフィール写真を Graffer アカウントと共有します。このアプリを使用する前に、Graffer アカウントの[プライバシーポリシー](#)と[利用規約](#)を必ずご確認ください。

③Googleアカウントを利用してログイン

ログインするアカウントを選択する

The image shows a web browser window with the title "Google にログイン". The page content includes the "Graffer" logo, a profile picture placeholder, and an email address "@gmail.com". A red rounded rectangle highlights the password input field, which contains the placeholder text "パスワードを入力". Below the field is a checkbox labeled "パスワードを表示します". At the bottom, there is a link "パスワードをお忘れの場合" and a blue button labeled "次へ".

③-1パスワードを入力

ログインするアカウントの
パスワードを入力

児童手当等 認定請求（マイナンバーカードなし）

この手続きは、一人目の出産や他の市区町村からの転入など呉市から初めて児童手当・特例給付を受給する場合のオンライン申請です。


子どもを養育する保護者のうち、所得の多い方が児童手当の請求者（生計中心者）として申請してください。

また、手続案内にある「手続に必要なもの」で添付書類を確認し、必要書類を手元にご用意いただいた上で、オンライン申請を進めて下さい。

詳細は以下のホームページをご覧ください。

<https://kure-kosodate.com/service/789.html>

利用規約に同意する

[利用規約を読む](#) 

申請に進む

③-2アカウント登録完了

利用規約を読んでいただき、利用規約に同意するにチェックを入れてください。

「申請に進む」をタップし児童手当の申請画面に進んでください。



The screenshot shows a login interface with the following elements:

- A button labeled "Googleでログイン" with the Google logo.
- A button labeled "LINEでログイン" with the LINE logo, which is highlighted with a red border.
- A note below the buttons: "入力した情報が、GoogleまたはLINEに送信されることはありません。"
- A separator line with the text "または" in the center.
- A text input field labeled "メールアドレス" with an envelope icon.
- A password input field labeled "パスワード" with a lock icon.
- A button labeled "Grafferアカウントでログイン" at the bottom.

④ 「LINE」 アカウントを利用してログイン

「LINEでログイン」をタップ

※LINEアプリをメールアドレス未登録のまま利用している方は、返信メールが届かないため、この方法でログインすることができません。

LINEアプリでメールアドレスの登録を行ってからログインしてください。



④-1ログインを許可する

「許可する」を タップ

Graffer

アカウント

通知用メールアドレスの登録

サービスのご利用にはメールアドレスの登録が必要です。

サービスからのご案内のお知らせをするためのメールアドレスを登録してください。

✉ メールアドレス

メールアドレスを登録する

④-2メールアドレスを入力する

LINEに登録している

メールアドレスを入力して登録してください。

i 通知用メールアドレスの仮登録が完了しました。

本登録用のメールを送信しましたので、アカウントの本登録をお願いいたします。

メールが届かない場合、以下の2点をご確認ください

- ・迷惑メールフォルダに届いている
- ・入力されたメールアドレスに誤りがある

※PCメールの受信拒否設定をされている場合、「@mail.graffer.jp」を受信できるように設定いただきますようお願いいたします。

※本登録用のメールが届かない場合、お手数ですが、再度ご登録操作をお願いいたします。

④-3メールアドレスの仮登録完了

登録したアドレスに本登録用のアドレスが送信されました。

登録したアドレスにメールが届いていますので、本登録へ進んでください。

【Grafferアカウント】通知用メールアドレスの登録のご案内 19:53



noreply@mail-sandbox.graffer.jp

詳細

宛先: @ezweb.ne.jp

以下のURLをクリックしメールアドレスの登録を完了させてください。

[https://sandbox-accounts.graffer.jp/email/00a87868-eb27\[redacted\]4e61ed](https://sandbox-accounts.graffer.jp/email/00a87868-eb27[redacted]4e61ed)

※本メールにお心当たりの無い方は、support@graffer.jpまでご連絡いただけますと幸いです。

※本メールは自動送信です。このメールにご返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。

株式会社 Graffer

<https://graffer.jp/>

Copyright © Graffer, Inc.

④-4仮登録のメールから本登録を行う

URLをクリックし、メールアドレスの本登録を完了させてください。

Graffer

アカウント

通知用メールアドレスの本登録完了

通知用メールアドレスの本登録が完了しました。

[こちらからログインしサービスをご利用ください。](#)

④-5本登録完了

メールの本登録が完了しました。

①の申請画面に戻り、申請を進めてください。

Graffer
スマート申請



Googleでログイン



LINEでログイン

または

呉市



太郎



@city.kure.lg.jp



.....



Grafferアカウントを登録する

[Grafferアカウント規約](#)  [プライバシーポリシー及び個人情報の取り扱いについて](#) 

上記に同意してサービスを利用する

⑤Grafferアカウントの作成方法

氏名・登録するアドレス・パスワード（自分で設定）を入力する。

入力後、「Grafferアカウントを登録する」をタップ。

Graffer

スマート申請

アカウントの仮登録完了

i アカウントの仮登録が完了しました。

本登録用のメールを送信しましたので、アカウントの本登録をお願いいたします。

メールが届かない場合、以下の2点をご確認ください

- ・迷惑メールフォルダに届いている
- ・入力されたメールアドレスに誤りがある

※PCメールの受信拒否設定をされている場合、「@mail.graffer.jp」を受信できるように設定いただきますようお願いいたします。

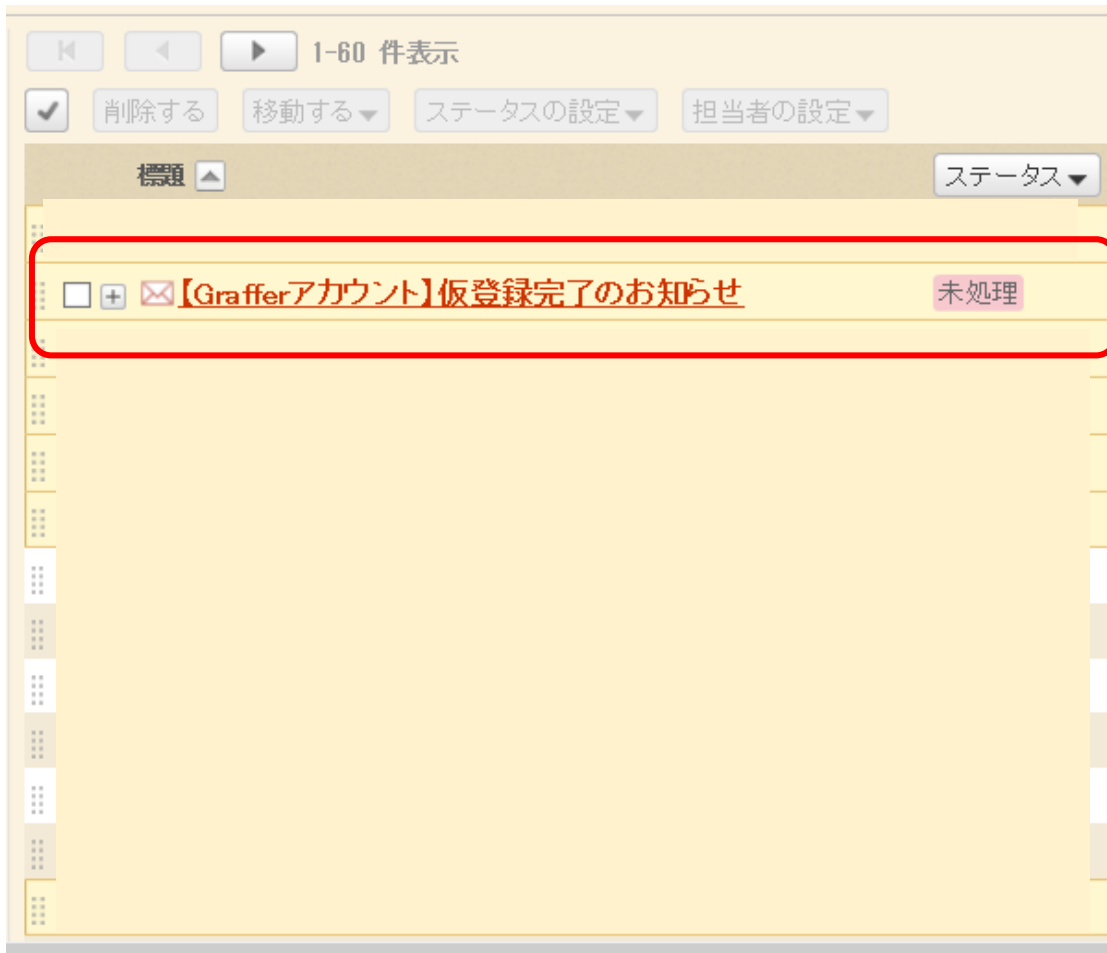
※本登録用のメールが届かない場合、お手数ですが、再度ご登録操作をお願いいたします。

[ログイン画面に戻る](#)

⑤-1アカウントの仮登録の完了

アカウントの仮登録が完了しました。

登録したメールアドレスにメールが送信されていますので、確認してください。



⑤-2仮登録完了のメールを確認

アカウントの仮登録完了メールが届きましたら、本登録へすすんでください。

【Grafferアカウント】仮登録完了のお知らせ

差出人 :  noreply@mail-sandbox.graffer.jp  (参照/登録) 
日時 : 2021年10月07日(木) 15:26
To :  kodosise@city.kure.lg.jp

Grafferのサービス利用アカウントの仮登録が完了しました。
以下のURLをクリックすることでアカウントの本登録が完了します。

[h_t_t_p_s_://sandbox-accounts.graffer.jp/activation/e44c21d8-431f-430d-bffd-4d06d33224ce](https://sandbox-accounts.graffer.jp/activation/e44c21d8-431f-430d-bffd-4d06d33224ce)

引き続きサービスをご利用ください。

※本メールにお心当たりの無い方は、support_ATM_graffer.jp までご連絡いただけますと幸いです。
※本メールは自動送信です。このメールにご返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。

株式会社 Graffer

[h_t_t_p_s_://graffer.jp/](https://graffer.jp/)
Copyright © Graffer, Inc.


⑤-3仮登録のメールから
本登録を行う

URLをクリックし、
メールアドレスの本登録を完了
させてください。

Graffer

アカウント

アカウントの本登録完了

 アカウントの本登録が完了しました。

[こちらからログインしサービスをご利用ください。](#)

⑤-4アカウントの本登録完了

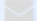
アカウントの登録が完了しましたので、ログイン画面に進んでください。


 Googleでログイン

 LINEでログイン

入力した情報が、GoogleまたはLINEに送信されることはありません。

または





Grafferアカウントでログイン

パスワードをお忘れの場合[リセット](#)することができます。

⑤-5登録したメールアドレス
パスワードを入力

登録したメールアドレスパスワード
を入力してログインしてください。

児童手当等 認定請求（マイナンバーカードなし）

この手続きは、一人目の出産や他の市区町村からの転入など呉市から初めて児童手当・特例給付を受給する場合のオンライン申請です。

子どもを養育する保護者のうち、所得の多い方が児童手当の請求者（生計中心者）として申請してください。

また、手続案内にある「手続に必要なもの」で添付書類を確認し、必要書類を手元にご用意いただいた上で、オンライン申請を進めて下さい。

詳細は以下のホームページをご覧ください。
<https://kure-kosodate.com/service/789.html>

ログインして申請に進む

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

メールを認証して申請に進む

申請に利用するメールアドレスを入力してください 必須

example@example.com

確認メールを送信

⑥ 認証するメールアドレスを入力する

「メールを認証して進む」をタップし、登録するアドレスを入力してください。

「確認メールを送信」ボタンをタップすると、登録したアドレスへメールが届きます。



⑥-1 認証するメールアドレスを確認する

メールが届いていることを確認し、本登録へ進んでください。

返信する 全員に返信する 転送する 削除する 印刷用画面 オプション 移動する

【Graffer】メールアドレスをご確認ください

差出人 : noreply@mail.graffer.jp (参照/登録)

日時 : 2021-

To : kodosise@city.kure.lg.jp

以下のURLをクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。
h_t_t_p_s_://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/api/v1/auth/verify-email-token?token=afe0e6e3-f2f5-4
certified-child-garden-admission-r3/door

▼ 認証の有効期限が過ぎた場合
確認用URLは 30 分間有効です。有効期限が過ぎた場合には、お手数ですが再度操作を行ってください。

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
※ 本システムは、株式会社グラファーが運営しています。
※ ご不明点やご質問は、手続き中の団体で受け付けています。手続き中の団体まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファー
Copyright © Graffer, Inc.

⑥-2届いたURLから 認証を完了する

届いたURLをクリックし、
登録を完了してください。

または、URLをコピーし、
アドレス欄に貼り付けて
登録を完了してください。

児童手当等 認定請求（マイナンバーカードなし）

この手続きは、一人目の出産や他の市区町村からの転入など呉市から初めて児童手当・特例給付を受給する場合のオンライン申請です。

子どもを養育する保護者のうち、所得の多い方が児童手当の請求者（生計中心者）として申請してください。

また、手続案内にある「手続に必要なもの」で添付書類を確認し、必要書類を手元にご用意いただいた上で、オンライン申請を進めて下さい。

詳細は以下のホームページをご覧ください。

<https://kure-kosodate.com/service/789.html>

利用規約に同意する

[利用規約を読む](#) 

申請に進む

⑥-3アカウント登録完了

利用規約を読んでいただき、
利用規約に同意するにチェックを入れてください。

「申請に進む」をタップし
児童手当の申請画面に
進んでください。